2026年11月12日

各　　位

会　社　名　株式会社FOLIOホールディングス
代 表 者 名　代表取締役社長 兼 CEO　甲斐　真一郎
（コード番号：677A　東証グロース市場）
問合わせ先　取締役CFO　岩﨑　啓昭
TEL. 03-6693-6762（代表）

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2026年11月12日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1．公募による募集株式発行の件

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式　3,050,000株
(2)	募集株式の払込金額	未　定（2026年12月1日開催予定の取締役会で決定） ただし、引受価額（引受人より当社に支払われる金額）が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。
(3)	発行価格	未　定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案の上、2026年12月9日（水曜日）（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。）
(4)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5)	募集方法	発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＵＢＳ証券株式会社、岡三証券株式会社、中銀証券株式会社、九州ＦＧ証券株式会社、あかつき証券株式会社、松井証券株式会社、Ｊトラストグローバル証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
(6)	引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。
(7)	申込期間	2026年12月10日（木曜日）から 2026年12月15日（火曜日）まで
(8)	申込株数単位	100株

ご注意：　この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(9)　払　　込　　期　　日　　2026年12月16日(水曜日)
(10)　株　式　受　渡　期　日　　2026年12月17日(木曜日)

(11)　募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。

(12)　前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による売出しの件

(1)　売出株式の種類及び数　　当社普通株式　13,899,500株

(2)　売出人及び売出株式数　　東京都港区六本木一丁目６番１号
SBIFS合同会社
1,200,000株

東京都千代田区紀尾井町１番３号
LINEヤフー株式会社
8,218,500株

愛媛県松山市勝山町二丁目１番地
株式会社愛媛銀行
1,260,000株

東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号
株式会社岡三証券グループ
70,000株

東京都港区
甲斐　真一郎
53,800株

東京都港区虎ノ門二丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー
ジー・エス・グロース・インベストメント合同会社
1,173,800株

2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025
A-FundⅡ,L.P.
534,400株

東京都港区東新橋一丁目８番１号
電通ベンチャーズ１号グローバルファンド
469,500株

東京都港区
プラコポン　コムシット
300,000株

東京都千代田区大手町一丁目２番１号
三井物産株式会社
226,500株

ご注意：　この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

東京都港区港南二丁目15番１号
Draper Nexus Technology Partners 2 号投資事業有限責任組合
171,900株

東京都中央区八重洲一丁目３番４号
SMBCベンチャーキャピタル3号投資事業有限責任組合
117,400株

2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025
A-FundⅡAffiliates Fund,L.P.
34,600株

東京都文京区
梶原 俊一
20,000株

東京都品川区
竹村 光
20,000株

東京都港区
広野 萌
20,000株

55 East 3rd Av, San Mateo, California USA
Draper Nexus PartnersⅡ, LLC
8,100株

神奈川県川崎市宮前区
猪田 真麻
1,000株

(3) 売出価格	未 定（発行価格等決定日に決定される予定） なお、上記 1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
(4) 売出方法	売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、ＵＢＳ証券株式会社、岡三証券株式会社、中銀証券株式会社、九州ＦＧ証券株式会社、あかつき証券株式会社、松井証券株式会社、Ｊトラストグローバル証券株式会社及び岩井コスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。 なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
(5) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(6) 申込期間　上記 1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。

(7) 申込株数単位　上記 1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。

(8) 株式受渡期日　上記 1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。

(9) 上記 1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、本売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3.オーバーアロットメントによる売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数　当社普通株式　2,542,400 株
なお売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は本オーバーアロットメントによる売出しを全く行わない場合がある。

(2) 売出人及び売出株式数　東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
大和証券株式会社
2,542,400 株（上限）

(3) 売出価格　未　定（発行価格等決定日に決定される予定）
なお、上記 1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。

(4) 売出方法　売出価格による一般向けの売出しとする。

(5) 申込期間　上記 1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。

(6) 申込株数単位　上記 1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。

(7) 株式受渡期日　上記 1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。

(8) 上記 1.の募集株式数又は上記 2.の売出株式数が変更される場合、本オーバーアロットメントによる売出株式数の上限は、変更後における 1.の募集株式数と 2.の売出株式数との合計数の 15%となる数（100 株未満切り捨て）に読み替える。

(9) 上記 1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合、又は上記 2.において定める引受人の買取引受による売出しが中止された場合は、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：　この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

［ ご 参 考 ］

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式 3,050,000株
売出株式数	①引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 13,899,500株 ②オーバーアロットメントによる売出し(＊) 当社普通株式 上限2,542,400株
(2) 需要の申告期間	2026年12月2日(水曜日)から 2026年12月8日(火曜日)まで
(3) 発行価格等決定日	2026年12月9日(水曜日) (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)
(4) 申込期間	2026年12月10日(木曜日)から 2026年12月15日(火曜日)まで
(5) 払込期日	2026年12月16日(水曜日)
(6) 株式受渡期日 (上場(売買開始)日)	2026年12月17日(木曜日)

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2027年1月14日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社と協議のうえ、上場（売買開始）日（株式受渡期日）から2027年1月14日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2.今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	58,119,600株
増資による増加株式数	3,050,000株
増資後の発行済株式総数	61,169,600株

3.調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額2,582,250千円については、当社グループの財務基盤を強化するとともに、事業拡大に向けた投資を進めるため、①金融×AI領域への成長投資に1,082百万円（内訳として2027年３月期中に連結子会社である株式会社FOLIOへの投資に1,000百万円、2028年３月期中に専門人材の採用に82百万円）、②2027年３月期中に持続的な成長を支える財務基盤の強化（既存借入金の返済）に1,500百万円を充当する予定です。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（865円）を基礎として算出した見込額であります。

4.株主への利益配分

(1)利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しておりますが、現時点では、財務体質の改善に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、もって収益力強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後についても当面は内部留保の充実、財務体質の強化を図る方針であります。

(2)内部留保資金の使途

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

(3)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境等を総合的に勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な配当を実施する方針でありますが、有価証券届出書提出日現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(4)過去3決算期間の配当状況

	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
１株当たり当期純損失(△)	△26,687.77円	△82.84円	△4.88円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－ －	－ －	－ －
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	－%	－%
純資産配当率	－%	－%	－%

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数であります。

ご注意： この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数であります。
4. 当社は 2026 年８月 15 日付で株式１株につき 100 株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成 24 年８月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2024 年３月期の各数値（1 株当たり配当額については全ての数値）については有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
１株当たり当期純損失（△）	△266.88 円	△82.84 円	△4.88 円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－ －	－ －	－ －

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

6. 指定販売先への売付け（親引け）

今回の公募による募集株式発行及び株式売出しに当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、今後も事業拡大を目的として関係性を維持・発展させていくため、株式会社三井住友銀行に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち 2,300,000 株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社である大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以　上

ご注意：　この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。なお「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。